

小型船舶のための

マリンセーフティ ガイドブック

Safety



Accident



自船の安全を確保するために・・・

自船の安全確保3か条

P1



事故を未然に防ぐために・・・

発航前検査チェックリスト

P2



機関故障等に自ら対応するために・・・

トラブルシューティング

P3~7

自船の安全確保3か条

小型船舶の船長は、以下の3つの事項を実践して、自船の安全を確保しましょう！

- その1. 発航前、機関や燃料等の点検の実施
- その2. 航行時、常時見張りの徹底
- その3. 故障時に備え、救助支援者の確保



⚠️ 発航前・・・機関や燃料等の点検の実施

発航前は、船体とエンジン周り、燃料・潤滑油の量、バッテリーの状態を点検するとともに、最新の気象・水路情報等を入手しましょう！



⚠️ 航行時・・・常時見張りの徹底

航行時は、他の船舶の動向や浅瀬・定置網など周囲の水域の状況を継続して把握する必要があることから、常時適切な見張りを実施しましょう！



⚠️ 故障時に備え・・・救助支援者の確保

事故で最も多いのが機関故障！発航する際は、万が一の機関故障の発生に備え、仲間の船やマリナー等の救助艇による救助体制をあらかじめ確保しておきましょう！また、併せて入航時刻等を家族やマリナー等へ連絡しておきましょう！



※ 水上オートバイは民間救助組織の対象外の場合がありますので注意しましょう。

発航前検査チェックリスト

発航前検査は、船長の義務です。
発航前の検査義務違反は行政処分の対象となります。



エンジン始動前の検査

船体の検査

- ① 船体に亀裂や破口はないですか。
- ② エンジンルームや船底のビルジ（汚水）の量は普段より多くないですか。



エンジンの検査

- ③ 航海計画に見合った燃料は十分にありますか。
- ④ 燃料コック（バルブ）は開いていますか。
燃料フィルタやセジメンター（油水分離器）にゴミや水分の混入はないですか。
- ⑤ エンジンオイル（潤滑油）の量は十分ですか。
- ⑥ 冷却清水の量は十分ですか。
- ⑦ バッテリーの液量は十分ですか。また、ターミナルは十分締め付けられていますか。



救命設備等その他の検査

- ⑧ ライフジャケットを着用しましたか。
- ⑨ 通信手段の充電量、予備バッテリーを確認しましたか。
- ⑩ 気象・海象情報、水路情報は確認しましたか。



エンジン始動後の検査

エンジンの状態確認

- ⑪ 回転計、冷却水温度計、油圧計、電流計または電圧計は正常値を指していますか。
- ⑫ 冷却用の海水は通常どおりの量及び勢いで排出されていますか。
- ⑬ エンジンから異常な音や臭いは出ていませんか。



©2014 JMRA/KAZI

もし事故が発生した時は？

事故が発生したら、直ちに人命・船舶の救助を行うとともに、海上保安庁（118番）、付近の船舶などへ以下の項目について連絡してください。

自船（乗船者）に緊急事態が発生していることを周りに知らせることが重要です。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 通報者の名前 | <input type="checkbox"/> 船名、船種、乗船人数、船体の特徴 |
| <input type="checkbox"/> どのような事故か
(衝突、転覆、急病、海中転落など) | <input type="checkbox"/> 今通報している以外に利用できる連絡手段 |
| <input type="checkbox"/> 事故発生場所（通報場所）はどこか
(場所が不明な場合、出航場所及び事故発生場所への航行時間等) | <input type="checkbox"/> 船舶の状況及び実施した措置 |
| <input type="checkbox"/> 傷病者の人数、傷病の状況及び実施した措置 | <input type="checkbox"/> その他参考事項 |



トラブルシューティング

○船内機・船内外機（ディーゼルエンジン）

現象	内容	原因	処置
エンジンがかからない	セルモータが回らない	バッテリー放電/寿命 リモコンが中立でない	バッテリーを充電 / 交換する リモコンを中立にする
	セルモータは回る	燃料に空気混入 / ホース破れ 燃料ホースの潰れ 油水分離器に水が充满	空気抜き / ホースを交換する 潰れを修正する 油水分離器の水抜きをする
エンジンが止まる	燃料がない	燃料欠乏	燃料を給油する
	燃料はある	燃料に空気混入 / ホース破れ 燃料フィルタの詰まり 油水分離器に水が充满	空気抜き / ホースを交換する 燃料フィルタを交換する 油水分離器の水抜きをする
アラームが鳴る 警報ランプが点灯する	充電	オルタネータ駆動ベルトの緩み / 切れ	オルタネータ駆動ベルトの増し締め / 交換する
		海水ポンプ駆動ベルトの緩み / 切れ	海水ポンプ駆動ベルトの増し締め / 交換する
		海水ポンプインペラの破損	インペラを交換する
	水温	清水量不足	漏れが無いか確認する / 清水を補給する
		海水フィルタの詰まり	ゴミ等を除去する
		冷却水ホースの破損	冷却水ホースを交換する
		冷却水ホースの詰まり	ゴミ等を除去する / 海水フィルタを掃除する
	潤滑油圧	油量不足	漏れが無いか確認する / 潤滑油を補給する
		潤滑油フィルタの詰まり	潤滑油フィルタを交換する
	エンジン出力不足	回転が上がらない	リモコンケーブル固定金具の脱落 / 切れ
燃料フィルタの詰まり			燃料フィルタを交換する
前 / 後進できない	クラッチレバーが動かない	リモコンケーブル固定金具の脱落 / 切れ 前後進ハンドル位置の不良	リモコンケーブル固定金具を固定 / 交換する ハンドル位置を修正する
	クラッチレバーは動く	マリンギヤ油量不足 / クラッチ不良 プロペラの空回り(ドライブ船)	ギア油の補給 / クラッチを修理する プロペラを交換する

※処置方法等についてはメーカー・モデルによって異なる場合があります。
 詳細についてはメーカーホームページ、取扱説明書等にて確認して下さい。
 また、不慣れた分解整備が必要な箇所は、無理をせず専門業者に定期的に整備を頼みましょう。



潤滑油フィルタ



燃料フィルタ

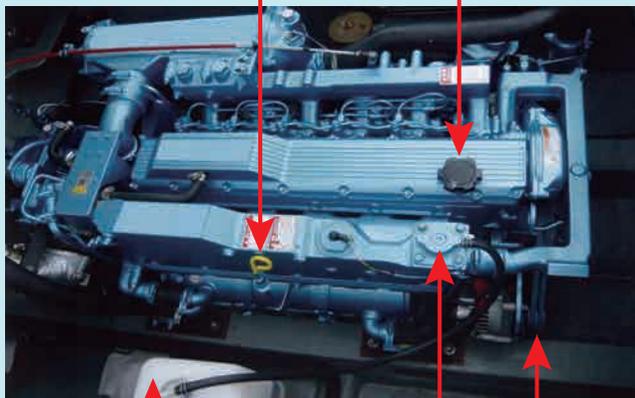


海水ポンプ



オイルレベルゲージ

潤滑油給油口



海水フィルタ(船体)



油水分離器(船体)

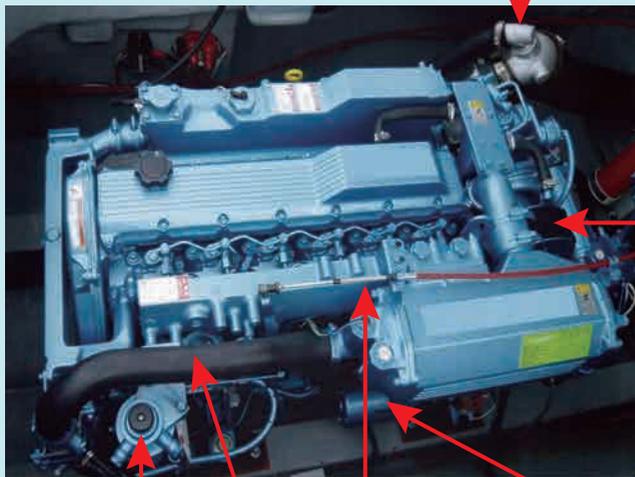


冷却水給水口

駆動ベルト

冷却水リザーブタンク

排気管



エアフィルタ



バッテリー(船体)



燃料フィルタ

燃料ホース

リモコンケーブル

セルモータ

トラブルシューティング

○船外機(4ストロークエンジン)

現象	内容	原因	処置
エンジンがかからない	セルモータが回らない	緊急エンジン停止コードのロックプレート・キーが差し込まれていない バッテリー放電/寿命 リモコンが中立でない	ロックプレート・キーを正しく差し込む/一度抜いてから再度取り付ける バッテリーを充電/交換する リモコンを中立にする
	セルモータは回る	燃料/バルブが閉じている 燃料ホースの潰れ 燃料フィルタの詰まり スパークプラグの失火(スパークしない)	燃料/バルブを開ける 潰れを修正する 燃料フィルタを交換/清掃する プラグ交換/高圧コードの付け直しをする
エンジンが止まる	燃料がない	燃料欠乏	燃料を給油する(始動前にプライミングポンプによる送油を実施)
	燃料はある	燃料系統に空気混入 燃料ホースの破れ/緩み 燃料フィルタの詰まり スパークプラグの失火(スパークしない) エアベントスクリューの開け忘れ	空気抜きをする ホース交換/付け直しをする 燃料フィルタを交換/清掃する スパークプラグの交換/高圧コードの付け直しをする エアベントスクリューを開放する
アラームが鳴る 警報ランプが点灯する	水温	冷却水取り入れ口の詰まり 海水ポンプインペラの破損 サーモスタットの不良 冷却水路の詰まり	ゴミ等を除去する インペラを交換する サーモスタットを交換する 冷却水路を清掃する
	潤滑油圧	油量不足 潤滑油フィルタの詰まり	潤滑油を補給する 潤滑油フィルタを交換する
エンジン出力不足	回転が上がらない	リモコンケーブル固定金具の脱落/切れ 燃料フィルタの詰まり スパークプラグの失火(スパークしない) チョークが作動している(混合気が濃すぎる) オーバーヒート(海水ポンプ不良)	リモコンケーブル固定金具の脱落/交換する 燃料フィルタを清掃/交換する スパークプラグの交換/高圧コードの付け直しをする チョークを戻す インペラを交換する
		クラッチレバーが動かない	リモコンの位置不良/ケーブル切断
前/後進できない	クラッチレバーが動かない	リモコンの位置不良/ケーブル切断	クランプを固定/ケーブルを交換する
	クラッチレバーは動く	プロペラ空回り	プロペラを交換/シャープピンを交換する

※処置方法等についてはメーカー・モデルによって異なる場合があります。
詳細についてはメーカーホームページ、取扱説明書等にて確認して下さい。
また、慣れない分解整備が必要な箇所は、無理をせず専門業者に定期的に整備を頼みましょう。

燃料フィルタ

- 燃料に異物が混じていると、エンジンの不調やエンジン焼付きのおそれがあります。定期的な点検が重要です。
- 燃料タンクに水が溜まる場合、燃料タンクの点検も必要です。

燃料フィルタの劣化の様子



エンジンオイル

- エンジンオイルの交換を怠るとピストンなど稼働部の磨耗が促進され、最悪の場合、エンジンの焼付きにいたることもあります。定期的な交換してください。
- エンジンオイルは劣化するだけではなく、徐々に減ります。こまめに点検を行い、不足している場合は補充することも必要です。

エンジンオイルの劣化の様子



スパークプラグ

- スパークプラグは使用時間の増加にともない電極が消耗したり、カーボンで汚損し火花がうまく飛ばなくなります。エンジンの不調や燃費の悪化につながります。
- スパークプラグの汚損を防ぐには、長時間のアイドリングや過負荷運転を避けることで軽減できます。

スパークプラグの劣化の様子



タイミングベルト



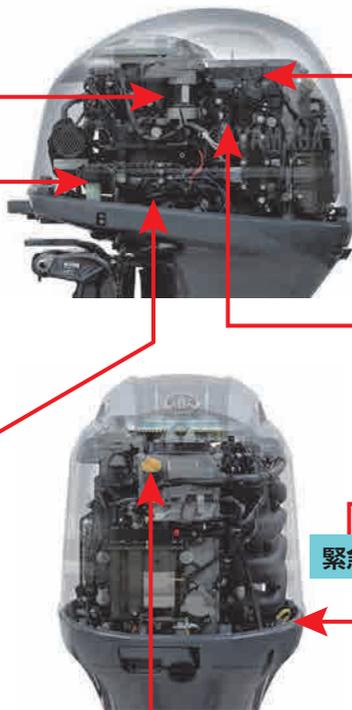
スパークプラグ



緊急エンジン停止コード



オイルレベルゲージ



セルモーター

燃料フィルタ



潤滑油フィルタ



潤滑油給油口

プロペラ/シャフト



破損したプロペラ



釣り糸が巻き付いたプロペラシャフト



プライミングポンプ



ギアオイルの劣化の様子

新品のギアオイル



劣化したギアオイル



エアベントスクリュー



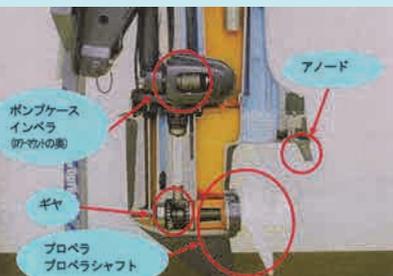
インペラ



新品のインペラ



破損したインペラ



冷却水取入口



トラブルシューティング

○水上オートバイ

現象	内容	原因	処置
エンジンがかからない	スタータモーターが回らない	セキュリティシステムによってロックされている	キーによりロックを解除する
		緊急エンジン停止コードのロックプレート・キーが差込まれていない	ロックプレート・キーを正しく差込む 一度抜いてから再度取り付ける
		バッテリー上がり	バッテリーを充電する
	スタータモーターは回る	燃料フィルタの詰まり	フィルタを清掃/交換する
		燃料タンク内に負圧が掛かっている	タンクキャップを外し外気を入れる
		スパークプラグのかぶり	スロットルを全開にして再起動する (キャブレター付機の場合)
スロットルレバーを握っている		スパークプラグを外して乾かす スロットルレバーから手を離す	
エンジンが止まる	燃料がない	燃料欠乏	燃料を給油する
	燃料はある	燃料フィルタの詰まり 燃料タンク内に負圧が掛かっている スパークプラグのかぶり	フィルタを清掃/交換する タンクキャップを外し外気を入れる スロットルを全開にして再起動する (キャブレター付機の場合) スパークプラグを外して乾かす
エンジンの回転が不安定	スパークプラグ	スパークプラグの汚損/磨耗 プラグキャップの緩み	スパークプラグを清掃/交換する プラグキャップの増し締めをする
スピードが出ない	スロットルの開度と回転数が連動しない	スロットルの不具合	スロットルコントロールケーブルの再調整をする (本格的な調整は専門業者に相談)
		燃料/エンジンオイルに水が混入	燃料/エンジンオイルを交換する
		吸水口の詰まり	ゴミ等を除去する
		冷却システムの詰まり/ エンジンオイルタイプ不適	専門業者に相談する
警告ランプが点灯(点滅)する	オーバーヒート	吸水口の詰まり	ゴミ等を除去する
		冷却水ラインの破損/脱落	冷却水ラインを復旧する
		ドレンプラグが開いている	ドレンプラグを閉める
船内に浸水している		ドレンプラグやハッチ等のパッキンの劣化	パッキンを交換する

※処置方法等についてはメーカー・モデルによって異なる場合があります。
詳細についてはメーカーホームページ、取扱説明書等にて確認して下さい。
また、不慣れな分解整備が必要な箇所は、無理をせず専門業者に定期的に整備を頼みましょう。

海上でのトラブル防止のために

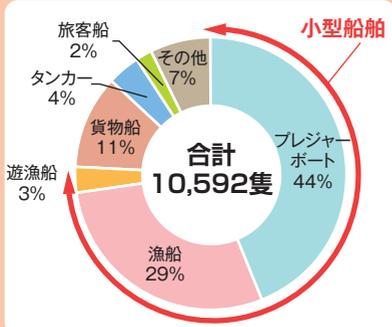
発航前検査チェックリスト (P2 参照) を参考に発航前検査を確実に実施するとともに、専門業者による定期的な整備を実施することで、一部の機関故障事故は未然に防ぐことができます。



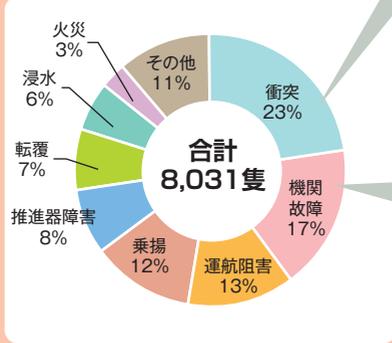
小型船舶の事故状況

(過去5年間の累計(H25~H29))

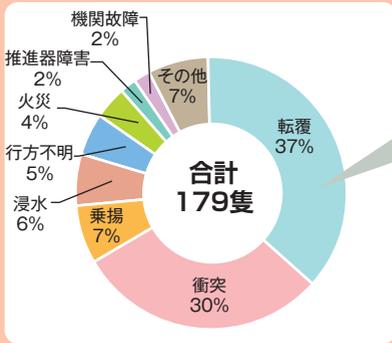
事故の発生状況



小型船舶の事故原因



小型船舶の死者・行方不明者を伴う事故種類別



※プレジャーボート/レクリエーションなどに用いる船舶で、モーターボート、水上オートバイ、ミニボートなどをいいます。

原因と対策

衝突と乗揚(全体の約4割)

主要原因:見張り不十分

衝突事故を防ぐため、常時適切な見張りを実施しましょう。また、乗揚事故を防ぐため、水路調査を確実に実施しましょう。



- 双眼鏡、レーダーなどを活用見張っていますか
- 他の船舶、障害物、浅瀬が近くにありませんか
- 今船がどこにいるか把握していますか

機関故障(全体の約2割)

主要原因:機関整備不良

しっかり発航前検査を行うとともに、万が一トラブルが発生したときは、トラブルシューティングを活用しましょう。

燃料 ● 燃料は十分にありますか ● 燃料フィルタの目詰まりはありますか ● 燃料コックを開けましたか	エンジンオイル ● オイル量は規定量ありますか ● エンジンからの漏れはありませんか ● 定期的に交換していますか	漂泊中 ● 電装品を使用しすぎていませんか ● 埋船時、クラッチ中立や乗降エンジン止しスイッチを確認していますか
バッテリー ● 十分な電圧はありますか ● 端子に腐みはありますか ● バッテリー液は十分ありますか	冷却水 ● 冷却水は規定量ありますか ● 海水用フィルタの目詰まりはありますか ● 海水取りは閉鎖しましたか	エンジン ● 運転音、排気ガスの温度、色、臭いは正常ですか ● 冷却水排出状況、温度及びオイル圧力は正常ですか ● 機関回転数は正常ですか

※点検・整備のために使用したウェスや工具などは確実に片づけてください。

転覆(全体の約4割)

主要原因:気象・海象不注意

「海の安全情報」などで最新の気象海象を確認し、悪化が予想される場合には出航の取り止めや早期帰航の決断をしましょう。

海の安全情報

海上保安庁では、全国各地の灯台などで観測した気象・海象の現況、海上工事の状況などの「海の安全情報」を提供しています。「海の安全情報」は、インターネットを通じて誰でも簡単に利用することができます。

パソコン用サイト	スマートフォン用サイト
-----------------	--------------------

緊急情報配信サービス 24時間休日で海上保安庁が発する緊急情報や気象庁発表の気象情報・注意報等を電子メールで配信します。	新規登録ページ
--	--------------------

○毎日の船舶事故速報を掲載!

○ツイッターにて海難防止情報等を発信!

海の安全情報で検索!

小型船舶操縦者の遵守事項

プレジャーボートその他の小型船舶を安全に利用していただくため、小型船舶操縦者（船長）に対し、法令で遵守事項を定めています。

● 酒酔い等操縦の禁止

飲酒等の影響により、注意力や判断力が著しく低下しているなど、正常な操縦ができないおそれがある状態で、操縦することは禁止されています。



● 危険操縦の禁止

遊泳区域への不用意な進入や遊泳者等の付近で航行するなど、危険のおそれのある操縦は禁止されています。

※遊泳者等とは、遊泳者のほか、サーフィン、ダイビング、ヨット、カヌー、水上スキー、ミニボート等、免許不要で使用されるマリナーレジャーを実施する者を指します。



● 免許者の自己操縦

水上オートバイを操縦するとき（全ての水域）、ボート等で港則法の港内や海上交通安全法の航路内を航行するときは、免許受有者が直接操縦しなければなりません。



● 救命胴衣の着用

次の場合は、救命胴衣等の着用が義務づけられています。

- 水上オートバイに乗船する者
 - 満12歳未満の子供
 - 単独乗船の漁船で漁労作業をする者
 - 暴露甲板に乗船している者
- ただし、命綱等を装着している場合や旅客船の乗客、船室内にいる場合は除外されます。

● 見張りの実施

航行の安全を確保するため、周囲の水域の状況や他の船舶の動向等を十分に判断することができるよう、常時適切な見張りを確保しなければなりません。



● 発航前の検査

発航前には、航行の安全に支障をきたさないよう、燃料やオイルの量の点検、気象・水路情報等の収集、船体の状態等の検査を実施しなければなりません。



● 事故時の人命救助

事故が発生した場合等には、人命救助に必要な手段を尽くさなければなりません。

これらの遵守事項に違反すると、業務停止等行政処分の対象となる場合があります。（下記参照）

■ 遵守事項違反点数

違反の内容	点数	他人を死傷させた場合
酒酔い等操縦、自己操縦義務違反、危険操縦、見張りの実施義務違反	3点	6点
転落防止措置義務違反、発航前の検査義務違反	2点	5点

■ 行政処分基準

		過去1年以内の違反累積点数			
		3点	4点	5点	6点
過去3年以内の処分前歴※	無	(処分の対象外)		業務停止1月	業務停止2月
	有	業務停止3月	業務停止4月	業務停止5月	業務停止6月

※処分前歴とは、遵守事項違反等による処分又は海難審判所の裁決による操縦免許に係る処分の前歴をいう。

船長には救命胴衣を着用させる義務があります！

平成30年2月1日から、小型船舶の船室外の甲板上では、原則、すべての乗船者に救命胴衣を着用させることが、船長の義務になりました。

ライフジャケットの種類

画が安全性を確認した証である桜マークのあるライフジャケットを着用してください！
軽く着けやすいものが開発されています！



型
桜マーク

違反すると処分あり！

違反した船長には違反点数2点が課され、再教育講習を受けなければなりません！
5点以上で免許停止の対象となります！



※平成34年2月1日から違反点数の付与開始

適用除外等の対象例



※適用除外等の対象とするためには様々な要件があります。

救命胴衣着用義務範囲拡大にかかる啓発動画「SAVE YOUR LIFE—あなたの命を守るために—」を掲載しています。(国土交通省海事局作成)



事故防止のチェックポイント

発航前は

無理のない航海計画(出入航時間、水路調査など)を立て、家族など関係者へ周知しましょう！

浅瀬や
定置網は？

燃料は？



気象・海象情報をチェックしましょう！



海の安全情報

船体、機関、燃料、救命設備などの点検をしましょう！

船体ヨシ！
機関ヨシ！



法定書類、法定備品を忘れずに！



携帯電話、無線など洋上での連絡手段を確保！



気象・海象に不安を感じる、船体・機関に異常がある場合は、出航しないようにしましょう！



常時、適切な見張りとお船位置の確認を行い、早めの避航動作をとりましょう。



大型船や操業中の漁船は、操縦性能、他船に対する視認状況などが異なります。



機関を停止したまま、GPSや魚群探知機等の電源として機関始動用バッテリーを使用すると、バッテリーの過放電に繋がります！



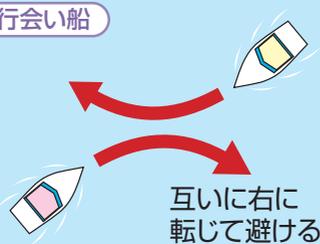
気象の変化に注意していますか？ 天候が悪くなりそうな場合は、早めの帰航判断を心がけましょう。



基本的な海上交通ルール

相手の動きのみでは衝突が避けられないときは、自船も舵を切ったり、エンジンを停止又は後進にかけたりして、衝突を防ぐようにしましょう！

行会い船



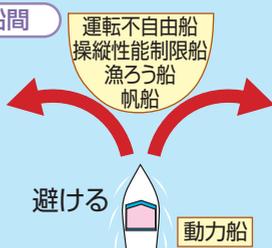
横切り船



追越し船



各船間



帰航後には

出航から入航までを振り返って見ましょう!

航行中に危険を感じた(ヒヤリとした)ことはありませんでしたか?

どうすれば危険を回避できたかを考え、マリーナ・漁協などの仲間と情報を共有しましょう。



エンジンは定期的にメンテナンスしましょう!

「取扱説明書」に記載されている点検項目・交換周期を確認し、専門業者による定期的な整備を実施しましょう。

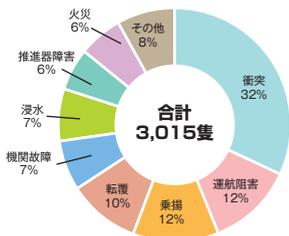


漁船の安全運航のために

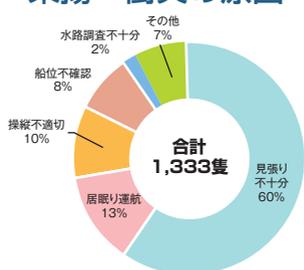
漁船の事故 (過去5年間の累計H25~H29)



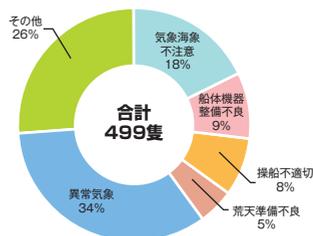
事故の種類



乗揚・衝突の原因



浸水・転覆の原因



事故に繋がる要因について考えましょう!

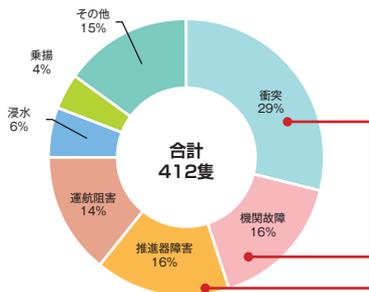
- ・ 操業、漁獲物の選別などの作業中、周囲の見張りが疎かに ⇒ 衝突・乗揚事故
- ・ 揚網時や漁獲物、漁具等の片舷へ積み付け等、船体のバランスが不安定に ⇒ 浸水・転覆事故



水上オートバイを安全に利用するために

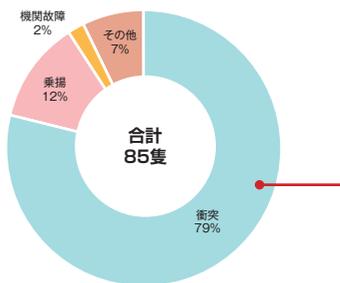
水上オートバイの事故（過去5年間の累計（H25～H29））

事故の種類



衝突が最も多いですが、機関故障、推進器障害も多い割合を占めています。

死傷者発生事故の種類



衝突が7割以上を占めています。

水上オートバイの安全運航のためには

見張りを確実に！

速度が上がれば上がるほど視野が狭くなります。操縦中は常に警戒し、意識して全周にわたる見張りをするようにしましょう。



発航前点検の確実な実施

水上オートバイはモーターボートのエンジンに比べ厳しい条件にさらされていることが多く、出航後に航行不能となる事例が増えています。燃料、バッテリーは念入りに確認するとともに、ゴミの吸い込みにも注意しましょう！



危険な操縦をしない！

衝突などの危険を生じさせる速力で遊泳者等に接近したり、遊泳者の付近や、岸辺、他の船舶付近で疾走、急旋回、ジグザグ走行をしないようにしましょう。



トローリング遊具を曳くときは

水上オートバイではウェイクボードやバナナボートなどの遊具を曳いて遊ぶときは、遊具に乗る者へ保護具（ヘルメット等）と救命胴衣を着用させましょう！



ジェット噴流の危険性

水上オートバイのジェット噴流は水圧が非常に強く、ジェットノズルの近くで水圧を受けた場合、下半身開口部に水が入り負傷するおそれがあります。通常の水着では下半身開口部を十分に保護できないので、身体に合ったウェットスーツパンツ等を必ず着用しましょう。

マリナクティビティの総合安全情報サイト～ウォーターセーフティガイド(仮称)～をご

海上保安庁では、マリナクティビティを誰もが安全に安心して楽しめるように、事故防止のための情報サイトを開設しました。

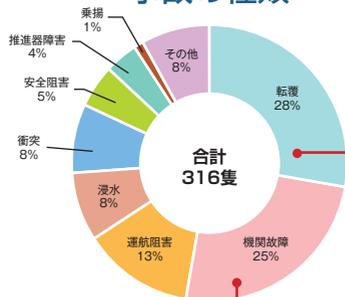
ウォーターセーフティガイド(仮称)は、国の関係機関や民間の関係団体などが参加する意見交換会におののです。

※ウォーターセーフティガイド(仮称)の内容は、今後も意見交換会の中で合意・推奨された事項を順次セーフティガイド(仮称)を活用いただき、安全にマリナクティビティをお楽しみください。

ミニボートを安全に利用するために

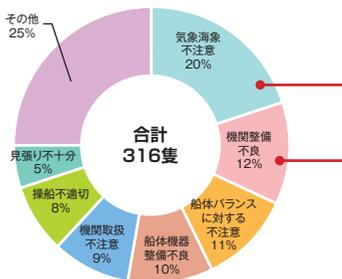
ミニボートの事故（過去5年間の累計（H25～H29））

事故の種類



転覆と機関故障が
半数以上を占めています。

事故の原因



気象海象不注意、機関整備不良などの
人為的要因が多くを占めています。

ミニボートの安全運航のためには

海のルールを守ろう！

ミニボートは免許不要で乗れますが、海上では法で定められた交通ルールを守る必要があります。ルールを守り、安全運航に努めましょう。また、できる限り安全講習会等を受講した上で安全に楽しみましょう。



帰ることが困難となるおそれ！

ミニボートは、風や波の影響を受けやすく、荒天時は自力で航行できなくなることがあります。出航前には必ず最新の気象海象情報を確認しましょう。また、ガス欠や機関故障に備えてオールを積んでおくとともに、自力で漕いで帰ってこられる範囲で活動しましょう。



ミニボートは気付かれにくい

認識旗などで周りに存在を周知し、夜間の航行は控えましょう。

※ミニボートであっても日没から日出及び視界制限状態において法律で定められた灯火をつけなければなりません。



船内ではバランスに注意！

船内で急に立ち上がったたり、身を乗り出したり、人や荷物の乗せすぎは、転覆や浸水のおそれがあります。十分に注意しましょう。



ミニボートとは 船体の長さが3m未満であり、かつ、推進器の出力が1.5kw（2.039馬力）未満の船舶をいいます。

安全知識と準備の一例は

ミニボート

海事局作成ミニボート用
安全マニュアル

スマートフォン対応 YouTuberに繋がります



活用ください！

（ウォーターセーフティガイド（仮称））を発信する総合安全情報サイトにおいて、合意・推奨された事故防止のための情報を取りまとめたも次掲載し、充実を図ることとしています。ぜひ、このウォーター



マリンアクティビティの総合安全情報サイト
～ウォーターセーフティガイド（仮称）～

海難事故防止のため「AIS」の導入を

AIS(船舶自動識別装置)とは？

船舶の位置、針路、速力等の安全に関する情報を自動的に送受信するシステムです。



- 雨や波の影響を受けずに、荒天時でも船舶同士の位置、針路を確認できます。
- 簡易型AISは、10数万円程度から購入でき、無線従事者の資格がなくても操作できます。(無線局の免許申請は必要です)

AISは安全な航行を支援するシステムです。目視、レーダー等により周囲に対する「適切な見張り」を確実に実施し、見張りの補助として有効に利用しましょう！

- 簡易型AISの位置等の情報は、電波状況や海域の特性等によっては、他船に受信されない場合があります。

AIS搭載による事故回避事例

平成28年4月 志摩半島沖において、定置網に接近するヨット(簡易型AIS搭載)を海上保安庁が確認し、国際VHFにより情報提供を行い、乗揚げを回避しました。

AISを搭載する漁船への支援制度

AIS搭載船に対し漁船保険料を最大で20万円助成

助成額は、漁船保険の純保険料(ただし、国庫負担分を除く。満期保険にあっては、積立保険料を除く。)に一定率を乗じて算定します。対象漁船ごとに助成金の額の合計額に上限があります。

AIS設置に活用できる低利な制度資金

AISの設置に当たっては、漁協系統金融機関である信用漁業協同組合連合会等が融資する漁業近代化資金など、低利な制度資金が活用できます。

<お問い合わせ先>最寄りの漁船保険組合支所

<お問い合わせ先>水産庁水産経営課 03-6744-2347

簡易型AISについて船舶の無線局定期検査の不要化及び開設時の免許手続きの簡素化(落成検査の省略)(平成26年5月7日から)

定期検査の不要化

簡易型AISのみを設置する船舶局の定期検査が不要となりました。(簡易型AISと併せて次の無線設備を設置している場合も定期検査は不要です。)

- ・ 国際VHF(携帯型・5W以下)
- ・ レーダー(適合表示無線設備(※)・5KW未満)

免許手続きの簡素化

無線航行移動局(レーダー局)に簡易型AIS等の適合表示無線設備(※)を追加して、船舶局を開設する場合の手续がすべて簡易な免許手続(落成検査の省略)となりました。

※適合表示無線設備には
技適マークが付されています。



<お問い合わせ先>
総務省衛星移動通信課 03-5253-5901

制作協力

(公財) マリンスポーツ財団、(一社) 日本マリン事業協会、(一社) 日本船用機関整備協会